

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月24日
【事業年度】	第51期（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高久 晃
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	10,008,203	10,801,214	9,280,680	10,380,600	12,280,871
経常利益又は経常損失() (千円)	25,172	283,045	119,978	292,864	632,361
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	51,214	42,017	206,391	33,012	252,652
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	3,892,848	3,900,652	3,673,674	3,676,087	3,985,132
総資産額 (千円)	8,143,045	8,563,926	7,437,493	7,927,249	9,402,294
1 株当たり純資産額 (円)	508.30	509.32	479.69	480.01	520.36
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当 (円) 額)	5.00 (-)	6.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 (円) 金額()	6.69	5.49	26.95	4.31	32.99
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	45.5	49.4	46.4	42.4
自己資本利益率 (%)	1.3	1.1	5.4	0.9	6.6
株価収益率 (倍)	-	37.92	-	59.62	7.43
配当性向 (%)	-	109.37	-	139.19	24.25
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	294,336	832,058	1,173,204	863,148	1,326,888
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,935	159,051	107,260	82,442	22,437
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,501	227,749	144,318	235,960	174,559
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,816,358	2,260,586	835,205	1,379,913	2,511,243
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	584 [144]	577 [160]	582 [173]	562 [192]	564 [205]

(注) １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社を第47期は１社、第48期以後は２社有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。

４．第51期の１株当たり配当額には、創立50周年記念配当２円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第48期、第50期及び第51期は潜在株式が存在しないため、ならびに第47期及び第49期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第47期及び第49期における株価収益率ならびに配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務を目的として昭和38年1月東京都文京区駒込において資本金200万円を以て設立しました。

その後、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計等のコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和38年1月	大日本コンサルタント株式会社設立
昭和38年7月	測量業者登録
昭和39年10月	大阪出張所開設（昭和47年10月名称を大阪支社に変更）
昭和39年10月	富山出張所開設（昭和56年3月名称を北陸支社に変更）
昭和39年10月	名古屋出張所開設（平成10年7月名称を中部支社に変更）
昭和39年12月	建設コンサルタント（建設コンサルタント登録規程の施行に伴い）登録
昭和41年4月	埼玉県越谷市に技術本部を開設（平成14年7月名称を東京支社に変更）
昭和47年1月	本社を東京都千代田区神田に移転
昭和47年4月	仙台支所開設（昭和60年4月名称を東北支社に変更）
昭和47年9月	福岡支所開設（平成10年7月名称を九州支社に変更）
昭和50年4月	本社を東京都文京区本駒込に移転
昭和52年12月	一級建築士事務所登録
昭和53年1月	地質調査業者登録
昭和55年4月	本社を東京都台東区東上野に移転
昭和57年4月	宇都宮営業所開設（平成8年7月名称を宇都宮事務所に変更）
昭和57年6月	盛岡営業所開設（平成8年9月名称を盛岡事務所に変更）
昭和59年4月	四国営業所開設（平成18年7月名称を四国支店に変更）
昭和60年8月	新潟営業所開設（平成3年6月名称を新潟事務所に変更）
昭和61年5月	横浜事務所開設（平成23年7月名称を横浜支店に変更）
昭和61年10月	福島営業所開設（平成4年8月名称を福島事務所に変更）
平成元年4月	本社を東京都台東区松が谷に移転
平成2年5月	岡山出張所開設（平成5年7月名称を岡山事務所に変更）
平成2年6月	北陸支社社屋竣工
平成5年12月	東京都豊島区駒込に本社社屋を竣工し移転（登記上は平成6年4月）
平成7年4月	建設コンサルタント1部門（建設環境部門）を追加登録
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年11月	ベトナムに合弁会社NE-CMT Engineering Co., Ltd.を設立（平成9年4月操業開始）
平成9年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成10年11月	東京支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成11年12月	ベトナムの合弁会社を100%子会社とし、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.に名称変更
平成12年11月	本社、中部支社が品質システム規格ISO9001認証取得
平成12年12月	環境マネジメントシステム規格ISO14001（全社版）認証取得
平成13年6月	建設コンサルタント1部門（農業土木部門）を追加登録
平成13年10月	各支社の品質マネジメントシステムを統合して統合品質マネジメントシステムを確立
平成14年7月	中国事務所開設（平成18年7月名称を中国支店に変更）
平成14年10月	品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムを統合して、統合品質、環境マネジメントシステムを確立
平成15年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録（平成25年3月廃止）
平成17年4月	建設コンサルタント1部門（港湾及び空港部門）を追加登録
平成17年12月	ベトナムにハノイ事務所を開設
平成21年10月	子会社のNEテクノ株式会社を設立
平成25年6月	ICT統括センター、横浜支店が情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）規格ISO/IEC27001認証取得

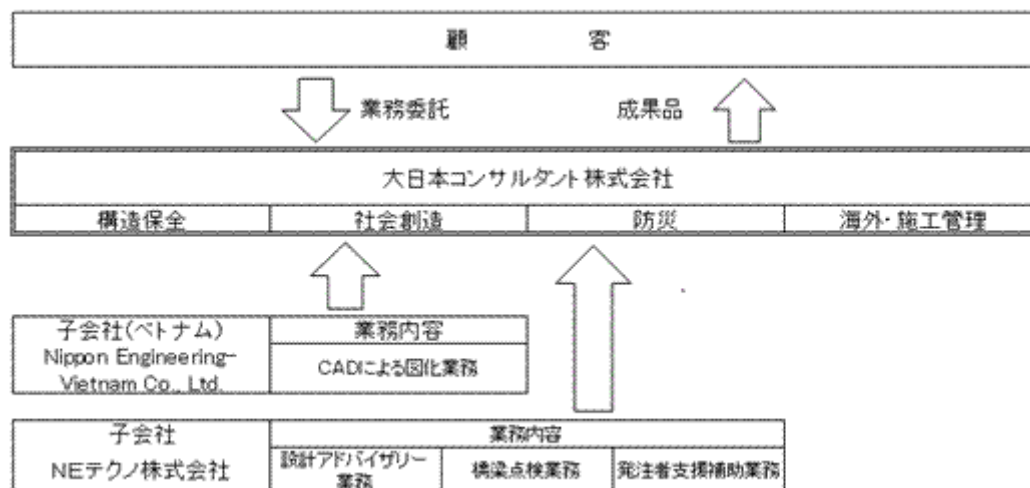
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、大日本コンサルタント株式会社（当社）、Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.（子会社）及びNEテクノ株式会社（子会社）の3社により構成されており、主な事業内容は、社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理等であります。

事業内容と当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

子会社との営業取引は、主として当社が委託する構造物のC A Dによる図化業務、設計アドバイザリー業務、橋梁点検業務、発注者支援補助業務であります。

- (1) 構造保全部門
- 橋梁や地下構造物等を中心とした新設構造物の計画・設計業務及び既存構造物の点検、補修・補強、修繕計画等の保全関連業務を行っております。
- (2) 社会創造部門
- 道路計画・設計、交通計画、都市及び地方計画、環境調査・計画等に関する業務を行っております。
- (3) 防災部門
- 河川・砂防計画、地質調査、探査、港湾等の調査・計画・設計に関する業務を行っております。
- (4) 海外・施工管理部門
- 国外における道路及び橋梁建設プロジェクトの調査・計画・設計業務ならびに国内外における工事の実施に関する施工監理業務等を行っております。
- 以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年 6 月30日現在			
従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
564 (205)	44.8	16.3	6,819,401

- （注）1．従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金が含まれております。

(2) 労働組合の状況

- a．名称 NE労働組合
- b．上部団体 上部団体には加盟しておりません。
- c．結成年月日 平成10年 9 月 1 日
- d．組合員数 229名（平成25年 6 月30日現在）
- e．労使関係 特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、デフレ脱却のための金融緩和や大型予算による財政出動を公約とした自民党の政権復帰、日銀による金融緩和の実施や公共事業投資を中心とした景気刺激策による景気回復への期待が高まりつつあり、円安・株高へ市場環境が転換しております。一方、当社が属する建設コンサルタント業界は、現政権により大規模災害のリスク低減に向けた国土強靱化の計画が打ち出され、被災地域の復興事業によるインフラ整備とともに、首都直下地震、南海トラフ巨大地震に対する防災対策事業や再生可能エネルギーを活用した減災まちづくり事業等の国土の防災、持続可能な社会づくりが求められております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、橋梁や道路といった既存のコア事業分野における計画・設計業務の基盤強化を図るとともに、集中豪雨による斜面崩壊や河川氾濫、生産設備の耐震診断といったリスクマネジメント業務に従事してまいりました。また、技術提案型業務において特定率の向上を図るための取り組みを強化するとともに、東日本大震災直後より設置した震災復興支援室の機能をさらに強化し、新たな技術や手法への対応を効果的に行うため、復興・防災推進部を設置し受注を強化してまいりました。6月にはCM（コンストラクション・マネジメント）を活用した設計施工一括発注方式による「宮古市田老地区震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務」を鹿島建設と当社の共同企業体で受注いたしました。

以上のような事業経過のもと、当事業年度における業績は、受注高は137億1千万円（前事業年度比121.4%）となりました。売上高は122億8千万円（同118.3%）、営業利益は6億3千7百万円（同205.5%）、経常利益は6億3千2百万円（同215.9%）、当期純利益は2億5千2百万円（同765.3%）となり、大幅な増収増益となりました。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。また、前事業年度まで表記しておりました〔道路・橋梁〕〔広域整備・調査〕〔施工管理〕を、当社の事業部門の体制を基本とした〔構造保全〕〔社会創造〕〔防災〕〔海外・施工管理〕へ変更しております。前年同期比較については前事業年度分を変更後の区分に組み替えて表示しております。

〔構造保全部門〕

当部門の受注高は73億9千1百万円（前事業年度比128.6%）、売上高は66億4千9百万円（同117.5%）となりました。主な受注業務として、北勢国道事務所管内における475号東海環状いなべ地区橋梁詳細設計業務、近畿技術事務所管内における北東部地区橋梁点検業務、三陸国道事務所管内における野田南地区橋梁詳細設計業務があげられます。

〔社会創造部門〕

当部門の受注高は35億8千8百万円（前事業年度比112.1%）、売上高は33億4千5百万円（同111.9%）となりました。主な受注業務として、宮城県女川町における離半島部復興マスタープラン検討業務及び復興整備基本設計業務、宮城県石巻市における総合運動公園実施設計業務があげられます。

〔防災部門〕

当部門の受注高は18億3千2百万円（前事業年度比145.7%）、売上高は14億5千万円（同149.6%）となりました。主な受注業務として、渡良瀬川河川事務所管内における土石流危険渓流対策検討業務、愛媛県における海岸施設等津波対策検討業務があげられます。

〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は8億9千6百万円（前事業年度比82.6%）、売上高は8億3千5百万円（同109.7%）となりました。主な受注業務として、フィリピン国におけるプラリデルバイパス施工監理業務、福島県金山町における地域活性化施設改修工事監理業務があげられます。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入が、投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前事業年度末と比べ11億3千1百万円増加（前事業年度は5億4千4百万円増加）し、当事業年度末の残高は、25億1千1百万円（前事業年度は13億7千9百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金純額は、13億2千6百万円（前事業年度は、獲得した資金8億6千3百万円）となりました。これは主に、税引前当期純利益5億5千3百万円に、減価償却費1億3千8百万円等の非資金費用のほか、未成業務受入金の増加額4億7千4百万円、仕入債務の増加額3億2千4百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金純額は、2千2百万円（前事業年度は、使用した資金8千2百万円）となりました。これは主に、コンピュータ機器及びソフトウェア等の固定資産の取得による支出1億6百万円、敷金及び保証金の回収による収入1億2千9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金純額は、1億7千4百万円（前事業年度は、使用した資金2億3千5百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億円、配当金の支払額4千5百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、事業の部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は、主として官公庁より調査・計画・設計に係る業務を受託して行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産の状況の記載はしていません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	受注高（千円）	前事業年度比（％）	受注残高（千円）	前事業年度比（％）
構造保全	7,391,984	128.6	2,940,164	133.8
社会創造	3,588,790	112.1	1,862,023	115.0
防災	1,832,356	145.7	1,021,677	159.7
海外・施工管理	896,941	82.6	1,023,880	106.4
合計	13,710,073	121.4	6,847,745	126.4

（注）１．数量につきましては、業種の特殊性から把握が困難なため記載を省略しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当事業年度 （自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）	前事業年度比（％）
構造保全（千円）	6,649,947	117.5
社会創造（千円）	3,345,505	111.9
防災（千円）	1,450,274	149.6
海外・施工管理（千円）	835,143	109.7
合計（千円）	12,280,871	118.3

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）		当事業年度 （自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
国土交通省	4,663,720	44.9	5,618,153	45.7

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、地震、津波及び豪雨等の自然災害の脅威から尊い生命を守り、安心・安全な国土の形成、既存ストックの有効活用、環境の保全と創出等、社会資本整備に対するニーズは増大しております。当社は、これらのニーズに的確かつ効率的に応え、経営理念としている「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献するとともに、会社の発展のため、第10次中期経営計画で掲げられた次の課題に取り組んでまいります。

「内部生産力及び外部生産力の強化」

受注量への柔軟な対応と技術の空洞化の防止を目的として内製化体制を促進します。また、協力会社と当社子会社の生産力を段階的に強化します。

「確実な利益確保」

不採算業務の管理強化やコストの枠内管理の徹底、マネジメント力の強化を促進し、安定した利益を確保できる体質に転換させます。

「部門分野の自立と躍進」

当社の主力である橋梁分野における構造部門のほか、他の事業部門の収益改善と自立によって市場環境の変化に対応できる体制を構築します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 官公庁への依存

当社は、受注のほとんどを官公庁に依存しております。このため、当社の経営成績は今後の公共投資政策により影響を受ける可能性があります。

(2) 価格競争

公共事業費の減少に伴う価格競争の激化により、受注単価の下落傾向が継続した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上の季節変動

当社の売上高は、官公庁への納期に対応して下半期に偏重する傾向が強く、これに伴い利益も下半期に偏重する傾向にあります。

(4) 成果品に対する瑕疵責任

当社は、品質保証システムISO9001を導入し、顧客が求める優れた成果品の提供に努めておりますが、当社の成果品のミスが原因で重大な不具合が生じる等瑕疵責任が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有有価証券の時価下落

当社は、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

当社は、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、労働基準法等の法的規制の適用を受けていることから、全社をあげて法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、法令に抵触するような事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損リスク

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。また、当社は単一の報告セグメントであるため、事業の部門別に記載しております。なお、当事業年度における研究開発費の総額は、3千5百万円となっております。

当事業年度の主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

〔構造保全部門〕

- ・CIM技術の推進
- ・橋梁の長寿命化手法の研究

当事業年度における「構造保全部門」の研究開発費は、2千万円となっております。

〔社会創造部門〕

- ・音源探査技術の研究
- ・生物多様性関連技術の研究

当事業年度における「社会創造部門」の研究開発費は、2百万円となっております。

〔防災部門〕

- ・道路、港湾構造物、河川構造物及びプラント施設の地震、津波に対する評価方法、対策方法の研究
- ・津波シミュレーション・視覚化技術の研究

当事業年度における「防災部門」の研究開発費は、1千1百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。この財務諸表作成に当たりまして、決算日における資産及び負債の状況に基づき、将来の費用として発生が見込まれるものについては一般に合理的と認められる方法により、慎重に見積り判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比べて14億7千5百万円増加（前事業年度は4億8千9百万円増加）し、94億2百万円（前事業年度は79億2千7百万円）となりました。主な変動は、現金及び預金の増加11億3千1百万円、完成業務未収入金の増加1億3千8百万円、たな卸資産の増加1億8千万円、繰延税金資産の増加4千5百万円によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて11億6千5百万円増加（前事業年度は4億8千7百万円増加）し、54億1千7百万円（前事業年度は42億5千1百万円）となりました。主な変動は、業務未払金の増加3億2千4百万円、未払法人税等の増加2億4千万円、未成業務受入金の増加4億7千4百万円によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて3億9百万円増加（前事業年度は2百万円増加）し、39億8千5百万円（前事業年度は36億7千6百万円）となりました。主な変動は、剰余金の配当4千5百万円、当期純利益2億5千2百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億2百万円によるものあります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資本の財源）

経常資金につきましては、資金繰りの状況を勘案し銀行からの借入により調達しております。当事業年度においては、新たな資金調達は行っておりません。

設備資金につきましては、コンピュータ機器及びソフトウェア等の購入であり手許資金で賄っております。

（資金の流動性）

当社においては、業務の特性上業務代金の回収時期が3月から5月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を銀行からの短期借入金で賄っております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経営環境は、現政権による多極分散型の国土形成を基本とする国土強靱化計画が本格的に実施されるものと考えられ、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた防災対策事業や再生可能エネルギーを活用した減災まちづくり事業、津波対策事業、河川や港湾を含めた公共インフラの耐震対策といった全国防災対策事業が今後さらに増加していくものと予測されます。

このような状況の中、当社は新たに策定した第10次中期経営計画のもと、全国防災対策事業の受注の強化とともに、「品質の向上」「労務環境の改善」「固定費の削減」を全社的な取り組みで進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額1億2千9百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、コンピュータ機器及びソフトウェア等の購入であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。また、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に6ヶ所の支社を運営しております。
また、44ヶ所（国内43ヶ所、海外1ヶ所）に支店、事務所、営業所、出張所を有しております。
以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成25年6月30日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額							従業員数 （人）
		建物 （千円）	構築物 （千円）	車両運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地		合計 （千円）	
						面積 （㎡）	金額 （千円）		
本社 （東京都豊島区）	現業、販売及び管理業務設備	377,295	479	-	18,560	635	2,039,592	2,435,928	64 [11]
東京支社 （埼玉県越谷市）	同上	62,710	2,185	394	31,567	6,706	838,750	935,606	155 [59]
大阪支社 （大阪市西区）	同上	30,457	-	-	9,004	106	30,501	69,962	57 [25]
北陸支社 （富山県富山市）	同上	73,385	900	-	6,909	4,237	150,965	232,160	45 [19]
東北支社 （仙台市青葉区）	同上	6,065	-	-	6,842	-	-	12,908	58 [15]
中部支社 （名古屋市西区）	同上	1,256	-	-	4,728	-	-	5,985	44 [11]
九州支社 （福岡市博多区）	同上	7,867	-	-	5,546	-	-	13,413	28 [9]
その他 〔横浜支店 他43ヶ所〕	現業又は販売業務設備	7,731	-	-	20,899	-	-	28,630	113 [56]

- （注）1．従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。
- 2．休止予定の主要な設備としては、大阪支社が社屋の老朽化に伴い賃借事務所への移転を決定しております。当該設備は翌事業年度において売却又は賃貸の予定のため、減損損失を計上しております。その内訳は、建物41,261千円、工具、器具及び備品865千円、土地37,035千円であります。
- 3．上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。なお第5「経理の状況」「注記事項」（リース取引関係）の記載とは異なり、個々のリース物件のリース料総額が20万円を超えるものでかつ、リース期間が1年を超えるリース取引を含めて集計しております。

名称	数量 （台）	リース期間 （年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
業務用普通自動車 （オペレーティング・リース）	91	3 ～ 5	39,481	99,267

- 4．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年6月30日現在における設備計画は、大阪支社移転に伴う新社屋の設備費用、社屋の老朽化に伴う修繕ならびにコンピュータ機器及びソフトウェア等の購入として2億2千5百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年11月1日	-	7,660,000	-	1,399,000	1,000,000	518,460

(注) 資本準備金の減少は平成14年9月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	20	31	7	1	1,841	1,911	-
所有株式数 （単元）	-	11,346	1,195	10,871	119	14	53,003	76,548	5,200
所有株式数の割合（％）	-	14.82	1.56	14.20	0.16	0.02	69.24	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,642株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	769	10.04
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	456	5.96
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.25
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.48
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.37
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.25
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.15
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	146	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	140	1.83
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (常任代理人) 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.83
計	-	2,686	35.07

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,653,200	76,532	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	1 単元 (100株) 未満の 株式
発行済株式総数	7,660,000	-	-
総株主の議決権	-	76,532	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 6 個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込 三丁目23番1号	1,600	-	1,600	0.02
計	-	1,600	-	1,600	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	13,450
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,642	-	1,642	-

(注) 1 . 当期間における処理自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、創立50周年記念配当を含め、普通株式1株当たり8円（普通配当6円・記念配当2円）と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化や研究開発投資等に効果的に活用することで、独自性及び優位性を存分に発揮できる企業への体質転換を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月20日 定時株主総会決議	61,266	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	300	286	315	367	379
最低(円)	210	195	169	200	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	294	284	379	327	315	275
最低(円)	273	268	273	268	261	235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	兼最高経営責任者	川神 雅秀	昭和24年9月21日生	昭和47年4月 佐世保重工業㈱入社 昭和58年4月 当社入社 平成10年7月 当社情報企画部長 平成11年9月 当社取締役に就任 当社技術本部長代理 平成12年7月 当社経営企画室長 当社ＩＴセンター長 平成13年7月 当社情報事業部担当 平成14年7月 当社経営統括部長 当社情報事業担当 平成15年9月 当社常務取締役に就任 平成17年6月 当社大阪支社長 平成19年7月 当社西日本事業総括 平成19年9月 当社事業戦略担当(西日本地域) 平成20年7月 当社技術統括担当 当社執行役員 当社技術統括部長 平成20年9月 当社専務取締役に就任 平成21年9月 当社代表取締役社長に就任 平成25年9月 当社代表取締役会長に就任(現任) 当社最高経営責任者(現任)	(注) 2	47
代表取締役社長	兼執行役員	高久 晃	昭和29年7月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年7月 当社情報事業部長 平成16年7月 当社東北支社長 平成17年5月 当社経営統括部経営企画室長 平成18年7月 当社経営統括部長 平成18年9月 当社取締役に就任 平成19年9月 当社経営企画担当 当社執行役員経営統括部長 平成21年9月 当社業務管理担当 当社執行役員業務統括部長 平成22年10月 当社海外事業担当 平成23年9月 当社常務取締役に就任 当社技術総括担当 当社西日本経営総括担当(近畿、中 国、四国、九州地域) 平成24年9月 当社専務取締役に就任 平成25年1月 当社情報セキュリティ責任者 平成25年9月 当社代表取締役社長に就任(現任) 当社執行役員(現任)	(注) 2	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	業務管理担当 兼内部統制担当	藤田 隆	昭和23年10月13日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年7月 当社北陸支社技術部長 平成12年7月 当社北陸支社副支社長 平成13年7月 当社東北支社副支社長 平成14年7月 当社東北支社長 平成16年7月 当社東京支社長 平成16年9月 当社取締役に就任 平成19年9月 当社事業戦略担当(関東地域) 当社執行役員東京支社長 平成20年7月 当社事業戦略担当(東日本地域) 当社事業開拓担当 平成21年9月 当社常務取締役に就任(現任) 当社執行役員東日本地域担当部長 平成22年7月 当社執行役員防災事業部長 平成23年9月 当社業務管理担当(現任) 当社執行役員業務統括部長 N E テク ノ 株式会社代表取締役社長 に就任 平成24年4月 当社内部統制担当(現任)	(注) 2	26
常務取締役	経営企画担当 兼市場戦略担当 兼事業開拓担当 兼執行役員経営 統括部長	土井 朗	昭和29年9月16日生	昭和54年1月 当社入社 平成14年7月 当社道路都市事業部副部長 平成16年7月 当社北陸支社長 平成19年9月 当社執行役員北陸支社長 平成21年7月 当社執行役員経営統括担当部長 平成21年9月 当社取締役に就任 当社経営企画担当(現任) 当社執行役員経営統括部長(現任) 平成24年9月 当社常務取締役に就任(現任) 平成25年9月 当社市場戦略担当(現任) 当社事業開拓担当(現任)	(注) 2	29
常務取締役	技術総括担当 兼情報セキュリ ティ責任者 兼執行役員技術 統括部長兼技術 統括部構造保全 事業統括兼復興・防災推進部 長	新井 伸博	昭和31年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年7月 当社構造事業部長 平成19年9月 当社執行役員構造事業部長 平成21年9月 当社常務執行役員構造事業部長 平成22年7月 当社常務執行役員東京支社副支社長 平成23年7月 当社常務執行役員東京支社長 平成23年9月 当社取締役に就任 当社事業戦略担当(関東地域) 当社執行役員東京支社長 平成25年7月 当社技術総括担当(現任) 当社執行役員技術統括部長(現任) 当社技術統括部構造保全事業統括 (現任) 当社復興・防災推進部長(現任) 平成25年9月 当社常務取締役に就任(現任) 当社情報セキュリティ責任者(現任)	(注) 2	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	事業戦略担当 (西日本地域) 兼執行役員大阪 支社長	古味 敏行	昭和30年2月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年7月 当社中国支店支店長 平成20年7月 当社大阪支社副支社長 平成20年9月 当社執行役員 平成21年7月 当社執行役員大阪支社長 平成23年9月 当社常務執行役員大阪支社長 平成25年7月 当社専務執行役員大阪支社長 平成25年9月 当社取締役に就任(現任) 当社事業戦略担当(西日本地域)(現任) 当社執行役員大阪支社長(現任)	(注) 2	3
取締役	東日本震災復興 担当 兼執行役員東北 支社長	楠本 良徳	昭和33年11月2日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年9月 当社執行役員社会創造事業部長 平成22年7月 当社執行役員東北支社長 平成24年9月 当社常務執行役員東北支社長 平成25年7月 当社専務執行役員東北支社長 平成25年9月 当社取締役に就任(現任) 当社東日本震災復興担当(現任) 当社執行役員東北支社長(現任)	(注) 2	6
取締役	事業戦略担当 (関東地域) 兼執行役員東京 支社長	中岡 和伸	昭和33年4月30日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年7月 当社構造事業部副事業部長 平成22年7月 当社構造保全事業部長 平成22年9月 当社執行役員 平成24年7月 当社復興・防災推進部長 平成25年7月 当社専務執行役員東京支社長 平成25年9月 当社取締役に就任(現任) 当社事業戦略担当(関東地域)(現任) 当社執行役員東京支社長(現任)	(注) 2	6
常勤監査役		古田 寛志	昭和23年11月28日生	昭和48年10月 当社入社 平成8年7月 当社東北支社技術部長 平成12年7月 当社東北支社副支社長 平成13年7月 当社技術本部統括部長 平成14年7月 当社経営統括部技術統括室長 平成15年7月 当社構造事業部長 平成15年9月 当社取締役に就任 平成16年7月 当社経営統括部技術統括室長 平成19年7月 当社技術統括部長 平成19年9月 当社取締役退任 当社常務執行役員技術統括部長 平成20年7月 当社常務執行役員東京支社長 平成21年9月 当社取締役に就任 当社事業戦略担当(関東地域) 当社執行役員東京支社長 平成23年9月 当社取締役退任 当社顧問 平成24年9月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		吉田 勝	昭和21年3月1日生	昭和39年4月 国税庁入庁 平成6年12月 税理士資格取得 平成17年7月 国税庁退官 平成17年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 ブルドックスソース株式会社監査役 (現任) 株式会社日刊スポーツ新聞社監査役 (現任) 平成23年9月 当社監査役に就任(現任)	(注) 3	0
監査役		前田與志猛	昭和25年1月26日生	平成25年4月 協立エンジ株式会社取締役総務部長 平成25年6月 同社監査役に就任(現任) 平成25年9月 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	—
計						196

(注) 1. 監査役 吉田 勝氏及び前田與志猛氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。

2. 平成25年9月20日開催の定時株主総会の終結の時から、平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 平成24年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成25年9月20日開催の定時株主総会の終結の時から、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役 前田與志猛氏は、平成25年9月20日開催の定時株主総会で、前任監査役の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより任期は前任監査役の残任期間となっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業倫理及び法令遵守の重要性を認識し、企業の社会的使命を全うすることを経営上の重要事項と位置付け、株主、顧客、地域社会、社員等との関係を常に良好に保つとともに、弁護士や公認会計士等の外部専門家の指導、助言を受けながら、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる機動的な経営体制を実践しております。

以上の基本的な考え方に基づく当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりであります。

企業統治の体制

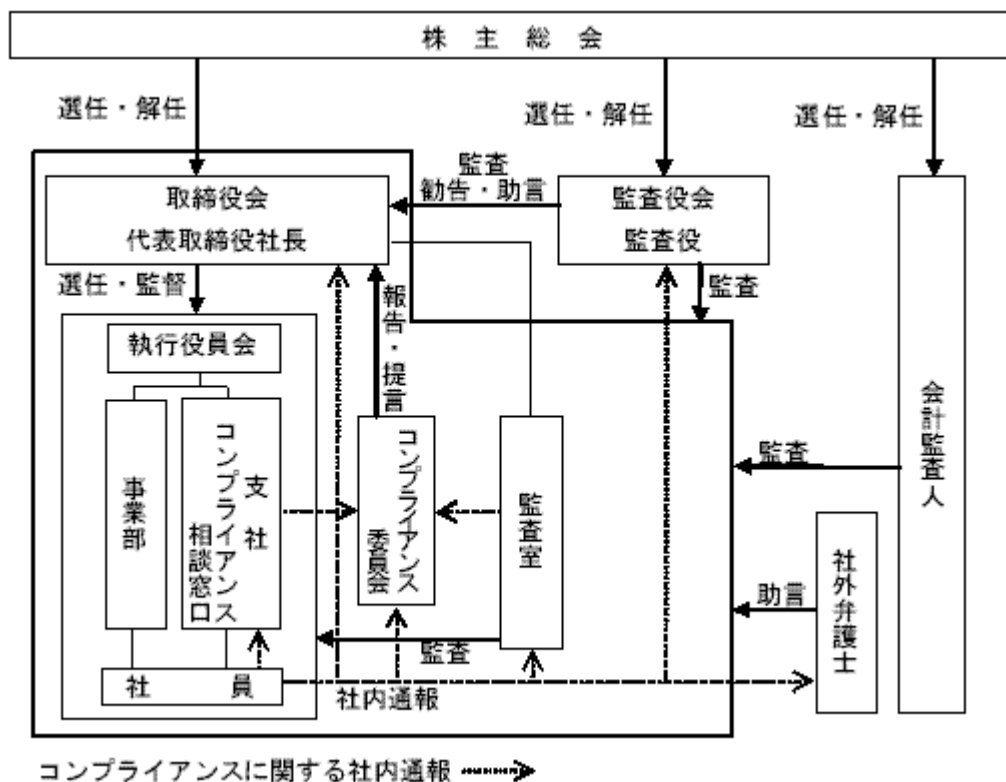
イ．企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役8名で構成されており、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況等の重要事項を付議し、十分な議論と審査によって経営の意思決定ならびに業務の監督を実施する体制を整えております。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、経営の透明性を確保するとともに、社会環境の変化に迅速に対応できる体制も整えております。

当社は監査役制度を採用しており、当有価証券報告書提出日現在、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）の体制であります。各監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査室1名と連携の上、業務活動の法令遵守及び適法性について、定期的に内部監査を実施しております。

なお、当社は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした監査ができる社外監査役2名を選任することで経営の監視機能を強化しており、経営に対する客観的、中立的な監査機能として十分な体制が整っていると判断されるため、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針として次のとおり決議しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録、保存し、監査役等からの閲覧要請に常時備える。

(b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理規則に基づき、損失の危険に関して、その領域毎に担当部門が予防策及び発生時の対応策に関する手順書の作成や教育等を実施するとともに、組織横断的な監視ならびに全社的な対応は、経営統括部が行う体制を構築する。

また、新たに生じた損失の危険または重大な損失の危険が予見された場合は、取締役会において速やかに対応責任者とする取締役を定め、必要な対策を講じる。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な経営目標を定めてこの浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標ならびに効率的な達成方法を定める。

また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的にその結果を検証し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、全社的な業務の効率化を実現するための体制を構築する。

(d) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業行動規則を取締役及び社員の法令及び定款遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範とする。

監査役は、法令遵守に関する重要な問題を認知した際は、速やかに代表取締役社長に対して勧告、助言を以て是正を求め、コンプライアンス委員会は、取締役会に対して当該事項に関する諸施策を提言する。また、当社は法令遵守に関する社内通報制度を設けるとともに、指導及び助言を受けられる社外弁護士を選任する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況を受ける体制を維持するとともに、子会社における内部統制の実効性を高める方策と必要な指導及び支援を実施する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、実地監査等に当たって必要と認める際は、監査の目的に適合する社員を補助者として指名することができるものとし、かつ監査役の指揮命令下にて取締役から独立して監査業務に携わることができる。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時担当する業務の執行状況を報告する。また、取締役及び社員は、当社の業績に影響を及ぼす重要な事項を認知した際は、速やかに監査役に報告する。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会が必要と認める際は、自らの判断で、弁護士、公認会計士及びその他外部機関を活用することができる。

(i) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上を図る。

監査室は、每期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備等があれば必要な是正を行うよう指示するとともに、その内容を代表取締役社長に報告する。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力の排除に向け、「企業行動規則」を行動規範とする。

市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与するなど安易な問題解決を行わない。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

上記のロ．内部統制システムの整備の状況 (b)損失の危険の管理に関する規定その他の体制に記載された体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、常勤監査役１名と社外監査役２名で構成される監査役制度を採用しており、さらに内部監査部門として監査室（１名）を設置しております。

内部監査につきましては、内部監査規則に基づき、監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を社長に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、社長より被監査部門に改善が指示され、監査室によるフォローアップ監査と社長への報告を実施しております。また、監査室は、監査役と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込む等、お互いの情報共有と連携に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査役が取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視等の監査を実施し、その状況を社長及び内部統制部門の責任者等に報告しております。また、監査役は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換しております。なお、社外監査役の吉田勝氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は２名であります。

社外監査役の吉田勝氏は、税理士としての専門的見地から、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、その専門的な知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、大株主や主要な取引先等の出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されます。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏はブルドックソース株主会社及び株式会社日刊スポーツ新聞社の社外監査役を兼任しておりますが、兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役の前田與志猛氏は、過去に協立エンジ株式会社の取締役総務部長を務め、現在は同社の監査役を務めております。同氏は、企業経営者としての経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、その知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏の兼職先である協立エンジ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

なお、社外監査役と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については定めておりませんが、それぞれの職歴、経験、専門知識に基づいた客観的かつ中立的な立場からの監査機能を期待できること等を総合的に勘案しております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、当社の規模や業態等を勘案し、効率的な経営と適切な経営監視機能が働く体制を確保するには、当社の事業内容に精通している８名の社内取締役による取締役会と社外監査役２名を含む３名の監査役による監査役会との構成が相応しい体制であると考えております。また、当社とは異なる事業分野における豊富な知識と経験を有する社外監査役は、当社を客観的かつ中立的な立場から経営監視する役割を十分に果たすことができるものと考えております。

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、定款第42条第２項の規定に基づき会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。これは、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正な立場からの厳格な監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 結城秀彦	有限責任監査法人トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 内田淳一	有限責任監査法人トーマツ	-

- （注）１．継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。
- ２．同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
- ３．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補等3名、その他6名であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,386	70,386	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,572	10,572	-	-	2
社外役員	2,508	2,508	-	-	3

(注) 1 . 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 . 平成19年 9 月28日開催第45回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額10,000千円以内
(但し、使用人分給与は含まない)、平成 6 年 9 月28日開催第32回定時株主総会決議において、監査役
の報酬限度額を月額2,500千円以内と決議いただいております。

3 . 事業年度末現在の人数は、取締役 6 名、監査役 1 名、社外役員 2 名であります。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
30,072	3 名	部門長等の使用人としての給与であります。

(注) 事業年度末現在の使用人兼務役員的人数は 2 名であります。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、内規に従い、その個々の具体的な金額を取締役については取締役会より一任された代表取締役が決定しております。監査役については監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

10銘柄

貸借対照表計上額の合計額

325,114千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有

目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川田テクノロジーズ(株)	42,053	47,435	安定株主の確保
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	350,530	45,218	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	29,340	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	54,700	25,709	安定株主の確保
いであ(株)	16,000	7,408	安定株主の確保

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川田テクノロジーズ(株)	42,053	104,964	安定株主の確保
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	358,815	72,839	資金調達等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	47,503	資金調達等の円滑化
(株)建設技術研究所	54,700	40,423	安定株主の確保
いであ(株)	16,000	10,000	安定株主の確保

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社の規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

また、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度	前々事業年度
資産基準	0.9%	0.9%	0.9%
売上高基準	1.2%	1.5%	1.4%
利益基準	2.0%	20.6%	- %
利益剰余金基準	2.1%	1.9%	1.0%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

利益基準の数値については、当社の損益の額が著しく変動しているため、一時的に数値が上昇していますが、最近事業年度の財政状態及び経営成績等の状況を総合的に判断した結果、子会社の重要性は乏しいものと判断しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】
（ 1 ） 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,379,913	2,511,243
完成業務未収入金	583,899	722,034
たな卸資産	¹ 1,097,447	¹ 1,277,598
前払費用	60,290	63,549
繰延税金資産	88,395	135,619
その他	13,247	20,046
貸倒引当金	1,167	1,444
流動資産合計	3,222,026	4,728,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,155,665	2,164,457
減価償却累計額	1,519,087	1,556,426
減損損失累計額	-	41,261
建物（純額）	² 636,578	² 566,770
構築物	72,422	71,543
減価償却累計額	68,471	67,977
構築物（純額）	3,951	3,565
車両運搬具	9,850	9,850
減価償却累計額	9,357	9,455
車両運搬具（純額）	492	394
工具、器具及び備品	596,042	628,843
減価償却累計額	518,248	523,919
減損損失累計額	-	865
工具、器具及び備品（純額）	77,793	104,057
土地	² 3,096,844	² 3,059,808
有形固定資産合計	3,815,660	3,734,596
無形固定資産		
ソフトウェア	63,046	57,405
ソフトウェア仮勘定	-	19,186
電話加入権	18,431	18,431
無形固定資産合計	81,478	95,023

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	204,495	325,114
関係会社株式	20,000	20,000
関係会社出資金	37,238	37,238
長期前払費用	7,504	6,922
繰延税金資産	284,016	282,530
敷金及び保証金	254,532	171,969
その他	33,973	36,996
貸倒引当金	33,677	36,745
投資その他の資産合計	808,083	844,026
固定資産合計	4,705,222	4,673,646
資産合計	7,927,249	9,402,294
負債の部		
流動負債		
業務未払金	426,220	751,208
1年内返済予定の長期借入金	² 100,000	² 600,000
未払金	725,873	834,893
未払費用	171,315	202,360
未払法人税等	99,055	339,319
未払消費税等	258,419	288,234
未成業務受入金	894,661	1,368,965
預り金	68,213	74,406
受注損失引当金	19,100	24,800
資産除去債務	836	2,152
その他	40	-
流動負債合計	2,763,735	4,486,340
固定負債		
長期借入金	² 600,000	-
退職給付引当金	795,286	843,710
資産除去債務	42,027	41,571
その他	50,112	45,539
固定負債合計	1,487,426	930,821
負債合計	4,251,162	5,417,162

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金		
資本準備金	518,460	518,460
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,518,460	1,518,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,201	2,201
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	62,359	269,061
利益剰余金合計	764,560	971,262
自己株式	454	467
株主資本合計	3,681,566	3,888,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,479	96,877
評価・換算差額等合計	5,479	96,877
純資産合計	3,676,087	3,985,132
負債純資産合計	7,927,249	9,402,294

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	10,380,600	³ 12,280,871
売上原価	7,556,890	9,029,395
売上総利益	2,823,710	3,251,475
販売費及び一般管理費		
取引関連費	¹ 330,982	¹ 304,104
役員報酬	62,481	83,466
従業員給料及び手当	1,064,488	1,066,323
従業員賞与	123,095	164,944
退職給付費用	59,632	57,204
法定福利費	156,665	172,262
通信交通費	141,955	154,482
租税公課	44,670	52,533
減価償却費	32,987	36,526
賃借料	146,819	158,674
研究開発費	² 36,919	² 35,131
その他	312,954	328,570
販売費及び一般管理費合計	2,513,651	2,614,223
営業利益	310,059	637,251
営業外収益		
受取利息	103	138
受取配当金	4,954	5,331
受取賃貸料	³ 2,694	³ 3,431
受取事務手数料	³ 4,724	³ 4,581
貸倒引当金戻入額	-	3,759
為替差益	-	5,402
雑収入	5,394	4,849
営業外収益合計	17,871	27,492
営業外費用		
支払利息	33,250	28,761
為替差損	806	-
雑支出	1,009	3,622
営業外費用合計	35,065	32,383
経常利益	292,864	632,361
特別損失		
投資有価証券評価損	39,481	-
減損損失	-	⁴ 79,162
特別退職金	13,588	-
特別損失合計	53,070	79,162
税引前当期純利益	239,794	553,198
法人税、住民税及び事業税	106,239	363,344
法人税等調整額	100,541	62,798
法人税等合計	206,781	300,546
当期純利益	33,012	252,652

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費		3,542,124	46.9	3,700,984	41.0
外注費		2,848,731	37.7	4,026,845	44.6
経費		1,166,033	15.4	1,301,565	14.4
合計		7,556,890	100.0	9,029,395	100.0

原価計算の方法
 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,399,000	1,399,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,399,000	1,399,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	518,460	518,460
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	518,460	518,460
その他資本剰余金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計		
当期首残高	1,518,460	1,518,460
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,518,460	1,518,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	2,201	2,201
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,201	2,201
別途積立金		
当期首残高	750,000	700,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	50,000	-
当期変動額合計	50,000	-
当期末残高	700,000	700,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,638	62,359
当期変動額		
剰余金の配当	38,292	45,950
別途積立金の取崩	50,000	-
当期純利益	33,012	252,652
当期変動額合計	44,720	206,701
当期末残高	62,359	269,061

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	769,840	764,560
当期変動額		
剰余金の配当	38,292	45,950
当期純利益	33,012	252,652
当期変動額合計	5,279	206,701
当期末残高	764,560	971,262
自己株式		
当期首残高	439	454
当期変動額		
自己株式の取得	14	13
当期変動額合計	14	13
当期末残高	454	467
株主資本合計		
当期首残高	3,686,860	3,681,566
当期変動額		
剰余金の配当	38,292	45,950
当期純利益	33,012	252,652
自己株式の取得	14	13
当期変動額合計	5,293	206,688
当期末残高	3,681,566	3,888,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,186	5,479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,706	102,356
当期変動額合計	7,706	102,356
当期末残高	5,479	96,877
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,186	5,479
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,706	102,356
当期変動額合計	7,706	102,356
当期末残高	5,479	96,877
純資産合計		
当期首残高	3,673,674	3,676,087
当期変動額		
剰余金の配当	38,292	45,950
当期純利益	33,012	252,652
自己株式の取得	14	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,706	102,356
当期変動額合計	2,412	309,045
当期末残高	3,676,087	3,985,132

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	239,794	553,198
減価償却費	109,737	110,232
無形固定資産償却費	29,335	28,425
減損損失	-	79,162
退職給付引当金の増減額（ は減少）	50,009	48,423
貸倒引当金の増減額（ は減少）	485	3,344
受注損失引当金の増減額（ は減少）	6,300	5,700
受取利息及び受取配当金	5,057	5,469
支払利息	33,250	28,761
投資有価証券評価損益（ は益）	39,481	-
売上債権の増減額（ は増加）	77,022	138,134
たな卸資産の増減額（ は増加）	54,028	180,151
仕入債務の増減額（ は減少）	56,887	324,988
未払金の増減額（ は減少）	118,080	66,348
未払費用の増減額（ は減少）	4,184	31,507
未成業務受入金の増減額（ は減少）	261,691	474,304
その他	99,941	21,415
小計	913,071	1,452,057
法人税等の支払額	54,184	125,168
法人税等の還付額	4,261	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	863,148	1,326,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,981	72,502
無形固定資産の取得による支出	24,081	33,570
投資有価証券の取得による支出	1,202	1,201
貸付けによる支出	1,972	300
貸付金の回収による収入	1,348	413
利息及び配当金の受取額	4,667	5,325
敷金及び保証金の回収による収入	24,867	129,496
その他	32,088	50,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,442	22,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,520,000	2,830,000
短期借入金の返済による支出	2,570,000	2,830,000
長期借入金の返済による支出	114,030	100,000
自己株式の取得による支出	14	13
利息の支払額	33,623	29,219
配当金の支払額	38,292	45,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,960	174,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	1,437
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	544,708	1,131,330
現金及び現金同等物の期首残高	835,205	1,379,913
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,379,913	¹ 2,511,243

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職金の支給に備えるため設定しております。従業員部分については、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

平成25年7月1日付で退職給付制度の変更をしており、労使の合意の結果、退職金規定・確定給付企業年金規約の変更が決定され周知された当事業年度において、変更後の制度に基づく過去勤務費用の算定及び退職給付債務の数理計算を行っております。また、制度変更の際に生じた過去勤務費用は営業費用として発生時に費用認識しており、その影響額は軽微であります。

7. 売上高の計上基準

完成基準によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を充たす場合には、当該処理方法を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

長期借入金

(3)ヘッジ方針

現在又は将来において、相場変動等による損失の可能性がある資産・負債が存在する場合に限り、相場変動等によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し

適用予定日

平成26年7月1日に開始する事業年度の期首から適用予定です。

当該会計基準の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,220千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」24,867千円、「その他」32,088千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
未成業務支出金	1,096,612千円	1,276,967千円
貯蔵品	834	631
計	1,097,447	1,277,598

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
建物	401,261千円	381,009千円
土地	2,144,562	2,144,562
計	2,545,824	2,525,572

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	600,000千円
長期借入金	600,000	-
計	700,000	600,000

(損益計算書関係)

1 取引関連費はプロポーザル方式等の発注に対する受注活動に伴い発生した費用であります。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
36,919千円	35,131千円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
関係会社への売上高	- 千円 500千円
関係会社からの受取賃貸料	1,935 2,430
関係会社からの受取事務手数料	1,371 1,371

4 減損損失

前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

当社は原則として、事業用資産については支社を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。以下の固定資産については、大阪支社の移転決定により、これまで社屋として使用してまいりました既存の設備が売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (79,162千円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、土地、建物については正味売却価額とし、不動産鑑定評価基準により算定しております。また、撤去予定の資産については備忘価額としております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪市西区	売却予定資産	土地	37,035
		建物	41,261
	事業用資産	工具、器具及び備品	865

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	-	-	7,660,000
合計	7,660,000	-	-	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	1,532	60	-	1,592
合計	1,532	60	-	1,592

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	38,292千円	5円	平成23年6月30日	平成23年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	利益剰余金	6円	平成24年6月30日	平成24年9月24日

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,660,000	-	-	7,660,000
合計	7,660,000	-	-	7,660,000
自己株式				
普通株式(注)	1,592	50	-	1,642
合計	1,592	50	-	1,642

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	6円	平成24年6月30日	平成24年9月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	61,266千円	利益剰余金	8円	平成25年6月30日	平成25年9月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
現金及び預金勘定	1,379,913千円	2,511,243千円
現金及び現金同等物	1,379,913	2,511,243

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 6月30日)	当事業年度 (平成25年 6月30日)
1年内	684	456
1年超	456	-
合計	1,140	456

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスクならびに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所及び社宅の不動産賃借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金、未払金ならびに預り金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理基準に従っております。またデリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2 参照）。

前事業年度（平成24年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,379,913	1,379,913	-
(2) 完成業務未収入金	583,899		
貸倒引当金 1	1,167		
	582,731	582,731	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	155,111	155,111	-
(4) 敷金及び保証金	254,532	252,355	2,176
資産計	2,372,289	2,370,112	2,176
(1) 業務未払金	426,220	426,220	-
(2) 未払金	725,873	725,873	-
(3) 未払法人税等	99,055	99,055	-
(4) 未払消費税等	258,419	258,419	-
(5) 預り金	68,213	68,213	-
(6) 長期借入金 2、 3	700,000	706,822	6,822
負債計	2,277,782	2,284,605	6,822
デリバティブ取引 3	-	-	-

1 完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金100,000千円を含んでおります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成25年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,511,243	2,511,243	-
(2) 完成業務未収入金	722,034		
貸倒引当金 1	1,444		
	720,590	720,590	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	275,730	275,730	-
(4) 敷金及び保証金	171,969	168,148	3,820
資産計	3,679,534	3,675,713	3,820
(1) 業務未払金	751,208	751,208	-
(2) 未払金	834,893	834,893	-
(3) 未払法人税等	339,319	339,319	-
(4) 未払消費税等	288,234	288,234	-
(5) 預り金	74,406	74,406	-
(6) 1年内返済予定の 長期借入金 3	600,000	601,020	1,020
負債計	2,888,062	2,889,083	1,020
デリバティブ取引 3	-	-	-

1 完成業務未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

事務所、社宅等に係るこれらの時価については、期末から返還までの合理的に算定した見積り期間ごとに、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。無利息の長期借入金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
(1) 投資有価証券 其他有価証券（非上場株式） 4	49,384千円	49,384千円
(2) 関係会社株式 5	20,000	20,000
(3) 関係会社出資金 5	37,238	37,238

4 その他有価証券（非上場株式）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5 関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,377,026	-	-	-
完成業務未収入金	583,899	-	-	-
敷金及び保証金	168,653	20,258	65,620	-
合計	2,129,579	20,258	65,620	-

当事業年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,508,490	-	-	-
完成業務未収入金	722,034	-	-	-
敷金及び保証金	46,347	43,614	82,007	-
合計	3,276,872	43,614	82,007	-

４．長期借入金の決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成24年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	7,408	4,912	2,496
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,408	4,912	2,496
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	147,703	154,945	7,242
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	147,703	154,945	7,242
合計		155,111	159,857	4,746

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 49,384千円)については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	275,730	161,058	114,671
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	275,730	161,058	114,671
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		275,730	161,058	114,671

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 49,384千円）については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、投資有価証券について39,481千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、過去2年間にわたり30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成24年 6 月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	700,000	600,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成25年 6 月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1年内返済予定 の長期借入金	600,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。また、当事業年度において平成25年 7 月 1 日より、退職金制度を従業員の勤続年数と資格に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されるポイント制へ移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
(1)退職給付債務(千円)(注) 1	3,066,099	3,143,862
(2)年金資産(千円)	1,983,251	2,233,870
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	1,082,848	909,992
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	287,562	66,282
(5)貸借対照表計上額純額(3) + (4)(千円)	795,286	843,710
(6)前払年金費用(千円)(注) 2	6,676	-
(7)退職給付引当金(5) - (6)(千円)(注) 2	801,962	843,710

(注) １． 執行役員の退職慰労金期末要支給額（前事業年度30,194千円、当事業年度44,044千円）については、「(1)退職給付債務」に含めて記載しております。

２． 退職給付引当金は、貸借対照表の表示上、前払年金費用をネットした金額で表示しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
退職給付費用（千円）	223,601	199,257
（1）勤務費用（千円）（注）１．２	176,694	172,443
（2）利息費用（千円）	40,195	39,473
（3）期待運用収益（減算）（千円）	41,074	39,665
（4）数理計算上の差異の費用処理額（千円）	47,786	23,487
（5）過去勤務債務の費用処理額（千円）	-	1,626
（6）その他（千円）	-	1,890

（注）１．執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度11,543千円、当事業年度13,849千円）については、「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

２．出向者に対する当社負担額については、「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1.30%	1.30%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
2.00%	2.00%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払費用	68,857千円	93,099千円
未払事業税等	11,383	28,734
受注損失引当金	7,258	9,424
退職給付引当金	286,193	301,649
未払役員退職慰労金	14,187	13,854
貸倒引当金	12,361	13,586
投資有価証券評価損	27,679	27,679
その他有価証券評価差額金	2,578	-
減損損失	-	28,200
資産除去債務	15,279	15,617
その他	951	3,784
繰延税金資産小計	446,729	535,630
評価性引当額	68,540	94,704
繰延税金資産合計	378,189	440,925
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	888	17,794
固定資産圧縮積立金	1,315	1,315
有形固定資産（資産除去債務対応分）	3,573	3,667
繰延税金負債合計	5,776	22,776
繰延税金資産の純額	372,412	418,149

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 6 月30日)	当事業年度 (平成25年 6 月30日)
法定実効税率	40.4%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	22.7	10.1
評価性引当額	6.0	5.2
過年度法人税等	-	0.8
試験研究費の特別税額控除	1.2	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.8	-
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.2	54.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく対応義務等

当社が所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社が不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（建設リサイクル法）に基づく対応義務等

使用見込期間を、取得から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、契約から7年と見積り、割引率は0.34%～0.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	43,000千円	42,863千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,039	3,310
時の経過による調整額	323	342
資産除去債務の履行による減少額	4,500	2,793
期末残高	42,863	43,723

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち調査・計画・設計・工事監理等を展開するために地域別に設置した支社を事業セグメントとし、また、支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社の報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。また、各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから1つの事業セグメント(「建設コンサルタント」事業セグメント)に集約しております。

当社においては上記の結果、一つに集約された「建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
国土交通省	4,663,720	建設コンサルタント事業

当事業年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
国土交通省	5,618,153	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）

報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	480円01銭	520円36銭
1 株当たり当期純利益金額	4円31銭	32円99銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
当期純利益 (千円)	33,012	252,652
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	33,012	252,652
期中平均株式数 (千株)	7,658	7,658

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		川田テクノロジーズ(株)	42,053	104,964
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	358,815	72,839
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,620	47,503
		(株)建設技術研究所	54,700	40,423
		東邦航空(株)	42,000	21,000
		川田テクノシステム(株)	87,300	17,384
		(株)エーティック	15,000	7,500
		いであ(株)	16,000	10,000
		(株)耐震解析研究所	20	2,000
		OPMAC(株)	30	1,500
		合計	693,538	325,114

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	2,155,665	12,238	3,446	2,164,457	1,556,426	41,261	82,021 (41,261)	566,770
構築物	72,422	402	1,282	71,543	67,977	-	672	3,565
車両運搬具	9,850	-	-	9,850	9,455	-	98	394
工具、器具及び備品	596,042	97,036	64,235	628,843	523,919	865	69,566 (865)	104,057
土地	3,096,844	-	37,035 (37,035)	3,059,808	-	-	-	3,059,808
有形固定資産計	5,930,825	109,678	106,000 (37,035)	5,934,503	2,157,779	42,126	152,358 (42,126)	3,734,596
無形固定資産								
ソフトウェア	154,430	22,784	32,323	144,891	87,486	-	28,425	57,405
ソフトウェア仮勘定	-	19,186	-	19,186	-	-	-	19,186
電話加入権	18,431	-	-	18,431	-	-	-	18,431
無形固定資産計	172,862	41,970	32,323	182,510	87,486	-	28,425	95,023
長期前払費用	10,662 (4,033)	2,647 (1,711)	3,233 (1,597)	10,076 (4,147)	3,153	-	1,221	6,922 (4,147)

(注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期増加額ならびに当期減少額は、主としてコンピュータ機器等の入れ替えに伴う購入及び廃棄であります。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用のうち、償却対象のものは法人税法に規定する均等償却を行っております。

4. 長期前払費用の()内は内書きで、長期前払火災保険料等の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	600,000	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,000	-	-	-
合計	700,000	600,000	-	-

(注) 1. 平均利率の算定には期末日の利率及び残高を使用しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,845	7,103	-	3,759	38,189
受注損失引当金	19,100	24,800	19,100	-	24,800

(注) 1. 貸倒引当金

当期減少額(その他)は、破産更生債権等の回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル法に基づくもの	12,989	259	-	13,249
原状回復義務に基づくもの	29,873	3,393	2,793	30,473
合計	42,863	3,652	2,793	43,723

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年6月30日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,753
預金	
普通預金	851,124
外貨預金	6,019
通知預金	700,000
定期預金	950,000
別段預金	1,345
小計	2,508,490
合計	2,511,243

ロ．完成業務未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額（千円）
中日本高速道路㈱	123,762
国際協力機構（JICA）	81,976
大成建設・三井住友建設・大豊建設JV	61,110
ベトナム国交通運輸省	56,188
国土交通省	40,091
その他	358,905
合計	722,034

(b)完成業務未収入金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
583,899	12,278,364	12,140,230	722,034	94.39	19.41

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

八．たな卸資産

区分	金額(千円)
未成業務支出金	
労務費	653,926
外注費	407,509
経費	215,532
小計	1,276,967
貯蔵品	
会社パンフレット	427
技術関連パンフレット	203
小計	631
合計	1,277,598

二．繰延税金資産

項目	金額(千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	135,619
固定資産に計上した繰延税金資産	282,530
合計	418,149

(注) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部
イ．業務未払金

相手先	金額（千円）
川田テクノシステム(株)	49,523
アイテックコンサルタント(株)	26,208
(株)日本構造エンジニアリング	25,441
(株)東和テクノブリッジ	23,251
(株)アイテック	21,745
その他	605,039
合計	751,208

ロ．未払金

区分	金額（千円）
人件費	734,441
その他	100,451
合計	834,893

ハ．未成業務受入金

相手先	金額（千円）
国土交通省	222,346
ベトナム高速道路総公社	109,399
宮城県	76,393
栃木県	55,794
福島県	52,594
その他	852,437
合計	1,368,965

二．退職給付引当金

退職給付引当金（貸借対照表計上額843,710千円）の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	409,569	1,749,177	2,801,147	12,280,871
税引前当期純利益金額又は税引 前四半期純損失金額 () (千円)	692,912	1,115,612	1,551,103	553,198
当期純利益金額又は四半期純損 失金額 () (千円)	446,003	724,453	1,025,802	252,652
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	58.24	94.60	133.94	32.99

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	58.24	36.36	39.35	166.93

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7 月 1 日から 6 月30日まで
定時株主総会	9 月中
基準日	6 月30日
剰余金の配当の基準日	6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	-----
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載 U R L http://www.ne-con.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法166条第 1 項の規定による請求をする権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利以外の権利を有していない旨を定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第50期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年9月24日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年9月26日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月23日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月20日

大日本コンサルタント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	結城 秀彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 淳一	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本コンサルタント株式会社の平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大日本コンサルタント株式会社が平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。